

# 募集要項



## 募集人員

普通科 男女 140名 (認定申請中)



## 出願資格

- (1) 中学校またはこれに準ずる学校を卒業する見込みの生徒
- (2) 中学校またはこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれか一に該当する者



## 令和7年度入学者選抜学力検査の流れ

入試区分	推薦入試	一般入試	二次入試
希望者	本校専願 部活動推薦奨学生 学業推薦奨学生	本校専願 公立高校併願 (学業一般奨学生)	
出願書類	①入学願書 ②調査書 ③推薦書 ④指定校推薦制度を希望する場合は、保護者の課税証明書	①入学願書 ②調査書	①入学願書 ②調査書
※ 調査書は在学出身中学校長が作成したものであり、公立高校に準ずる			
受験料	5,000 円	5教科型 11,000 円 3教科型 7,000 円	11,000 円
※ 現金または郵便為替(為替の裏面は記入しないこと)			
出願期間	1月7日(火)～9日(木)	1月20日(月)～24日(金)	3月17日(月)～19日(水)
検査実施日	1月16日(木) 14:00～	2月6日(木) 8:45～	3月20日(木) 9:00～
検査内容	・作文 ・面接	・5教科(国英数社理)と面接 ・3教科(国英数)と面接	・作文 ・面接
合格発表	1月24日(金) 9:00～	2月14日(金) 9:00～	3月20日(木) 11:00～
入学手続	1月27日(月)～ 1月29日(水) 9:00～16:00 <b>1月29日は16:30まで</b>	2月17日(月)～ 3月14日(金) 9:00～16:00 <b>3月14日は16:30まで</b>	3月20日(木) 11:00～16:00
	※学業一般奨学生入学手続き締切日 3月7日(金) 16:30まで		
	入学説明会: 令和7年3月22日(土) 9:00～		
入学式: 令和7年4月7日(月) 14:00～			

- (1) 書類提出先 〒037-0044 青森県五所川原市元町42番地 五所川原第一高等学校 全日制課程 事務室
- (2) 窓口出願 受付時間は、9:00～16:00
- (3) 郵送出願 出願期間の締切日必着のこと

**指定校推薦の制度が令和7年度の入試から変わります!**



## 奨学生の基準

- ① 中学校校長が推薦できる者
- ② 本校が専願で、合格後に入学を確約できる者
- ③ 入学後は、学業及び諸活動に励む意思のある者

※上記の基準を満たし、選抜検査の成績および面接の結果で総合的に判断する。

受検者	部活動推薦奨学生	学業推薦奨学生	学業一般奨学生
	<p><b>【SS型】</b> 本校指定部活動で、三大会（春季大会、県中体連夏季大会、新人戦）、並びに県大会に準ずる大会のいずれかにおいて県1位の実績で、本校部活動顧問が推薦する生徒。</p> <p><b>【S型】</b> 本校指定部活動で、中学校での実績、技能や素質が優秀な生徒で、本校部活動顧問並びに中学校が推薦する生徒。</p> <p><b>【A型】</b> 本校の部活動を3年間継続する意思がある生徒で、本校部活動顧問並びに中学校が推薦する生徒。</p>	<p><b>【SS型】</b> (特別進学コース限定) 評定平均値4.0以上</p> <p><b>【S型】</b> 評定平均値3.5以上</p> <p><b>【A型】</b> 評定平均値3.0以上</p>	<p>①本校の一般入試の成績</p> <p><b>【5教科型受検・3教科型】</b> 合計点の平均+10%の得点 上記の基準をクリアした生徒</p> <p>②中学校の調査書の評定</p> <p>※入試の成績並びに評定により総合的にSS型・S型・A型を判断し、該当者に通知する。</p>
本校指定部活動	少林寺拳法・剣道・卓球・軟式野球・バスケットボール・バレーボール・ソフトテニス・レスリング・津軽三味線・吹奏楽		
奨学生の資格喪失	奨学生としてふさわしくない行動(学業、出席状況、生活態度など)が、あった場合や退部した場合、奨学生の資格を失います。ただし、在学資格の取り消しや奨学金の返還の義務はありません。		



## 館田学園修学支援制度

研修補助制度	国内語学研修(ブリティッシュヒルズ)の参加者に対して必要経費の一部を学園が補助。
指定校推薦制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①推薦入試の受検生であること。</li> <li>②経済的に就学(高校進学)が不安な家庭の生徒。【年収の目安】 父母合算 590万円未満 ※出願時に、保護者(父母)の最新の「課税証明書」を提出していただきます。年収が590万円以上の場合、対象となりません。</li> <li>③次のいずれかに参加した生徒。 (1)中学生体験学習 (2)オープンスクール (3)入学相談会</li> <li>④納入金はS型相当。ただし、課税内容は毎年審査があります。</li> <li>⑤各種奨学生の対象生徒及び通学補助制度対象生徒は兼用不可。</li> </ul>
通学補助制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年間を通して通学定期券を利用して通学する場合、列車、バス1ヶ月あたりの定期代金が合計1万円以上になる生徒が対象で、1万円を超えた分の1/2を給付。(上限1万円)</li> <li>②各種奨学生の対象生徒及び指定校推薦制度対象生徒は兼用不可。</li> </ul>



## 入学時の納入金

	推薦入学生 (SS型奨学生)	推薦入学生 (A型・S型奨学生・ 一般推薦)	一般入学生	弟妹優遇制度 同窓生優遇制度 館田学園優遇制度
入学金	免除	25,000円	50,000円	50,000円
施設設備費	免除	免除	30,000円	5,000円
空調環境費	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
合計金額	30,000円	55,000円	110,000円	85,000円

- ※弟妹優遇制度 ⇒ 出願時に兄弟が在学する場合の制度
  - ※同窓生優遇制度 ⇒ 父母、兄弟並びに祖父母が本校の卒業生の場合の制度
  - ※館田学園優遇制度 ⇒ 本学園設置のひまわり幼稚園の卒園生の場合の制度
- 注) 二次入試以降の入学者には、各種優遇制度は適用されません。





## 青森県私立高校生等奨学のための給付金 (参考：2024年4月1日基準)

全ての意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するために給付されます。保護者が青森県内に居住し、県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯が対象です。返還義務がなく、教科書・教材費等の経費として自由に使えます。

区分	①生活保護 (生業扶助) 受給世帯	県民税・市町村民税所得割非課税世帯 (生活保護 (生業扶助) 受給世帯を除く。)			
		給付金の対象となる通信制の高校生等がない世帯			
		この生徒に高校生等以外の被扶養者である15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がない世帯	④この生徒に被扶養者である高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹 (中学生を除く) がいる世帯	⑤給付金の対象となる通信制の高校生等がいる世帯	
		②この生徒が1人目の給付申請である場合 (第1子の申請)	③この生徒が2人目以降の給付申請である場合 (第2子以降の申請)		
給付額	1人あたり 年額52,600円	1人あたり 年額142,600円	1人あたり 年額152,000円	1人あたり 年額152,000円	1人あたり 年額152,000円



## 一般生が納付する毎月の納入金

毎月の納入金は45,000円程度 ⇒ 保護者等の年収に応じて就学支援金が支給されます。

授業料	PTA会費	生徒会費	諸費他
33,000円	2,000円	800円	9,000円程度

PTA 入会金：3,000円 生徒会入会金：1,000円

※諸費他には、課外指導費、後援会費、同窓会費、学年諸経費 (遠足代、芸術鑑賞費等) が含まれます。

兄弟が在学する弟妹はPTA会費が免除されます。

◆納入金は保護者の年収によって下記のように4段階に区分されます◆

年収の目安	590万円未満	590万円～ 710万円未満	710万円～ 910万円未満	910万円以上
就学支援金	(国より) 33,000円	(国と県より) 19,800円	(国より) 9,900円	0円
納入金 (月額)	12,000円程度	25,200円程度	35,100円程度	45,000円程度



## 奨学生等の毎月の納入金

学業奨学生・部活動奨学生・指定校推薦制度				
	A型	S型	SS型	指定校推薦制度
納入金 (月額)	10,500円程度	7,500円程度	0円	7,500円程度

※ **SS型奨学生は**、授業料のほか、PTA会費・生徒会費・諸費などの納入金が**3年間すべて免除**されます。

※ 奨学生の納入金には、模擬試験代金・検定料・合宿費・修学旅行代金・卒業アルバム代金等は含まれておりません。